

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	学校施設課

契約業者名・住所	京葉瓦斯株式会社 千葉県市川市市川南二丁目8番8号
工事等の名称	松戸市立小中学・高等学校 GHP 保守点検業務委託
工事等の場所	松戸市立中部小学校ほか16校
種 別	保守点検業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	2,826,010 円
工事等の概要	空調設備の安定性を確保するために適切な保守を実施し、当該機器の機能を維持することを目的として実施する。
随意契約の理由	松戸市立中部小学校ほか16校の給食室または教室系統に、ガスによる空調設備（以下、GHP という。）が設置されております。これら空調設備は京葉瓦斯㈱の製品であり、経過年数に応じたより質の高いメンテナンスで、常に良好な状態を維持する必要があります。 このような状況において、京葉瓦斯㈱の GHP 保守部門では空調設備の遠隔監視、機器の定期点検、部品交換等、総合的に一括して保守管理を行うことができます。常時、空調設備の状態を確認しているため、万が一、故障や修理等が発生した場合も、迅速に対応できます。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則138条第1項第1号の規定により随意契約とするものです。